

議会だより

ひだか

第170号

令和4年7月25日

新型コロナウイルス対策	補正予算	2～3
3期目の最重要公約は	一般質問	4～8
内原小学校増改築の予定は	委員会レポート	9～10

【発行】 日高町議会 〒649-1213 和歌山県日高郡日高町大字高家626
【編集】 議会広報特別委員会 TEL (0738) 63-3810 Eメール gikai001@town.wakayama-hidakaka.lg.jp

6月定例会

第2回定例会は6月14日から23日までの会期で開催した。今定例会には報告3件と議案7件が、それぞれ提案され、慎重審議の結果、すべて原案のとおり可決した。

一般会計補正予算

◆◆◆主な内容◆◆◆

【歳入】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6376万5千円、子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金で588万7千円などの増額。

【歳出】

コミュニティ助成事業助成金1500万円、地域集会所建設費補助金500万円、新型コロナウイルス感染症対策費5034万3千円、田杭漁港離岸堤測量設計委託料2200万円、テニスコート屋外照明設置工事3940万2千円、子育て世帯生活支援特別給付金費588万7千円、うぶひだか事業補助金500万円などの増額。

空き屋解体費助成

空き家解体撤去費補助金の説明を。

企画まちづくり課長

空き家解体撤去費補助金に代わる新制度として創設するもの。

本年度から令和6年度末までの期間、空き家の解体及び撤去に要する費用の3分の1（上限50万円）を補助する。

昨年度までの空き家解体処理費補助金は解体及び撤去により生じた『産業廃棄物の処理費のみ』が対象であったが、本制度は『解体・撤去により生じた費用』を対象としているため、補助対象額が増えることにより補助額も改善される。



ひさしの改修計画を行う齋場

齋場ひさし改修

齋場玄関前ひさし改修設計業務委託料の説明を。

住民生活課長

正面玄関前のひさしに雨漏りが発生したため調査をした結果、構造体を含めた大規模な修繕が必要であることが判明し、現在、仮復旧をした状態である。本年度は詳細設計を行い、工事は来年度を予定している。

集会所建設に補助

集会所建設補助金の全体事業費と補助金の説明を。

企画まちづくり課長

小中地区の集会所建設工事で、総費用は3029万円。このうちコミュニティ助成事業で1500万円（上限）、町からの集会所建設費補助金で500万円（コミュニティ助成事業の3分の1）、合計2千万円を補助する。

地域防災計画改定

地域防災計画等改定委託料の説明を。

総務課長

現在の地域防災計画は平成27年の改訂から6年が経過しており、その間に役場内の機構改革や災害対策基本法の改正、警戒レベル等の気象情報の変更などがあったため、来年度までの2年間で見直すもの。

地域活性化事業

地域活性化共創型連携事業委託料の説明を。

企画まちづくり課長

和歌山大学内の紀伊半

島価値共創基幹と連携し、アフターコロナを見据えた日高町の観光資源としての再活性化を目的として、現地視察やワークショップなどを行う。

農道を新設

農地耕作条件改善事業の説明を。

産業建設課長

谷口地区において幅員約5m、延長230mの農道を新設し、併せて既設水路の改修も行う。

現在、水路の維持管理は徒歩で行っているが、農道を整備することで維持管理と農作業の効率を改善する。



農道を新設する谷口地区の水路

新型コロナ感染症対策事業

新型コロナ感染症対策事業の補正予算が可決した。

- **公共施設感染症対策備品購入**
庁舎・中央公民館に配備するサーマルカメラを購入。
- **施設園芸農家支援事業**
施設園芸を行っている農業者に対し、燃油費の一部を補助。
- **燃油高騰対策支援事業**
比井崎漁協正組合員となっている漁業者及び事業者に対し、燃油費の一部を補助。
- **給食費保護者負担金免除**
令和4年7月～12月の6ヶ月間、小中学校の給食費にかかる保護者負担金を免除。
- **経営・技術強化支援事業**
商工会会員を対象に、アフターコロナの経営診断費用に対し補助。
- **水道基本料金及びメーター使用料を減免**
令和4年7月～12月の6ヶ月間、水道基本料金及びメーター使用料を減免。

内原小学校増改築

問 内原小学校特別教室棟増築の今後の計画は。

教育課長 本年度は特別教室を増改築するための

実施設計を行い、令和5年度に文部科学省に補助金を申請し、令和6年度に工事を行う予定である。

学校給食費免除

問 学校給食費負担金の説明を。

教育課長 7月から12月の6ヶ月間、小中学校の給食費にかかる保護者負



学校給食の保護者負担金を免除

担金を免除する。

アレルギーなどの事情で弁当を持参している児童・生徒、並びに、町外に通学している児童・生徒の家庭には、保護者負担額と同額を助成する。

燃油費に補助金

問 施設園芸農家支援事業補助金と燃油高騰対策支援事業補助金の説明を。

産業建設課長 コロナ禍における燃油費高騰の影響を受けている農漁業者に対して、A重油1ℓに

つき15円を助成する。
施設園芸農家支援事業補助金の対象は、令和3年度の農業収入が50万円以上ある農家のうち、町内のハウスで農作物を栽培し、加温施設で暖房を使用している農家。
また、燃油高騰対策支援事業補助金は、比井崎漁業協同組合の正組合員のうち、令和3年度の漁業収入が50万円以上ある漁業者と事業所で、漁船の燃油を対象とする。

条例改正

国民健康保険 税条例

国保税限度額引上げ

令和4年5月19日の臨時会において、国保税の限度額を引き上げる条例改正の専決処分を承認した。

基礎課税額		
63万円	↓	65万円
後期高齢支援金等課税額		
19万円	↓	20万円

和歌山県町村議会議長会から表彰



井垣弥議員と榮茂美議員が在職11年表彰を受けた

議員 榮 茂美



ほ場整備事業への町の対応は 町長 町は県と地元との調整役である



ほ場整備事業（小浦地区）

榮 現在、久志・中志賀地区と小浦地区で、総事業費8億4100万円・総事業面積27・8haという広大な区域の整備が行われているが、こうした県営事業への町の関わり方はどうなっているのか。

町長 町は事業主体である県と地元との間に立ち、説明会への同行や地元からの要望・苦情などの取り次ぎなど、事業がスムーズに実施できるよう協力している。

榮 実際、地元からの要望・苦情はあると思うが、町は取り次ぎではなく、前面に立ってそれらを強く県に働きかけてもらいたい。

町長 土地改良区の地元役員を通して町へ伝えてもらえば、県へは早急に

対応するよう働きかけていく。

榮 久志・中志賀地区と小浦地区の工事を完了予定が令和5年度であるが、あと1年9ヶ月で本当に終了できるのか。

町長 いずれの地区も予算ベースでは、ほぼ計画通りの進捗だったが、工事現場ごとの事情もあることから、工事期間が遅延する可能性もあると県からは聞いている。

榮 万一事業の遅延があれば、農家は耕作計画を立てられない。

そういうことがないよう県に強く働きかけるのが町の役目ではないのか。

町長 工期内に完成すべく取り組んでもらっているが、全体の完成を待たず、耕作が可能となった区域から順次耕作を再開できるように県へ働きかけていく。

榮 ほ場整備の良さは、鳥獣被害対策を事業区域全体で考えて取り組めることだが、今回はどうす

るのが。

町長 事業区域内の山すそ部分に、鳥獣被害対策防止柵を設置する。

榮 今回は山すそ部分についてのみの設置だが、事業区域全体として鳥獣被害対策をどう進めるのか。

町長 町は鳥獣防止柵の設置に事業費の3分の2を補助しているが、国の補助事業も活用し対策をしていく。

榮 農家の悩みである担い手の高齢化と後継者不足の問題に、町としてどう取り組むのか。

町長 所有している農地の借り手が見つからないのが現状であり、こうした問題を解決する一助になればと考え、本定例会で日高町農地活用支援事業補助金（借り受け面積に応じて補助金を交付し、更に5年以上の契約・重点実施地区・遊休農地解消に対しては加算される）を予算計上した。

榮 過去にはほ場整備事業

を実施した地区はどこか。
町長 萩原地区、荊木地区、久志地区、産湯地区で事業を実施した。

榮 今後、他の地区からほ場整備の要望があればどう対応するのか。

町長 受益面積10ha以上では県が事業主体、5ha以上10ha未満では町が事業主体で行い、5ha未満では農地耕作条件改善事業があるので、今後要望があれば対応する。

榮 ほ場整備後の農地転用の期間制限等はあるのか。

町長 整備後の転用行為の期間制限はない。農地転用の許認可は、あくまで個々の農地ごとに判断される。

他の一般質問

・地方創生臨時交付金の使い道

・公約「コミュニティ公園」と町内の公園環境の現状

・温泉館の駐車場



芝 充彦 議員

3期目の最重要公約は 町長 すべて重要なものである

芝 誠実と実行をモットーに笑顔で健康に暮らせる町づくりを目指すとの事だが、3期目の最重要公約はどれなのか。

町長 町長となって継続



谷口中志賀線（中志賀）



御所ノ前線（小中）

整備が行われる予定の町道

している事業や新型コロナウイルス感染症対策事業など喫緊に取り組んでいかなければならない状況であり、新規事業は今年度の補正予算または新

芝 国の補助率は。 **産業建設課長** 60・5%である。

芝 「子育て支援の充実」で、土曜日の保育時間延長の内容は。

芝 各小中学校の教室問題等とたくさんの課題があるが、いろいろな方向から案をだしていただき、国・県の補助事業を研究し今後の教育行政に期待する。

町長 今年度は測量設計と用地買収を考えている。 **産業建設課長** 5カ年計画で国の方へ要望しているが、出来るだけ3年間でやりたい。

芝 志賀小の児童が第3学童を利用となると、バスの運行及び費用は検討しているのか。 **教育長** 現在のところ検討はしていない。

芝 学童保育所の運営、各小中学校の教室問題等とたくさんの課題があるが、いろいろな方向から案をだしていただき、国・県の補助事業を研究し今後の教育行政に期待する。

町長 地元と協議を行いながら優先順位を考え、早急に対応が必要な箇所から補修工事を行う。

芝 児童生徒が通学している御所ノ前線、谷口中志賀線の道路整備の計画は。 **町長** 今年度は測量設計と用地買収を考えている。

芝 志賀小学校は統合し増改築により学習環境もよくなり、現在教室は足りている。 **教育長** 志賀小学校は統合し増改築により学習環境もよくなり、現在教室は足りている。

年度の当初予算に盛り込みたいと考えており、どれもすべて重要なものであると考えている。

町長 「がん検診の自己負担無料化」の内容は。 **町長** 町が実施している胃がん検診、子宮頸がん

検診、乳がん検診、肺がん検診、大腸がん検診の受診料を令和5年度に自己負担分を無料にする。

学童保育・学校教室の 現状と今後

清水 正巳 議員

県道方杭・柏間の早期整備を 町長 国・県に対し強く要望する



清水 町内の県道拡幅整備は着々と進んでいるが、比井から柏間の県道は、ほとんど未整備である。県のサイクリング道路又、温泉館もあり長年の懸案事項でもあるので、町長3期目の間に早期着工目指して頑張ってもらいたい。

美浜町内・由良町内の海岸線整備は、かなり進んでいると感じるが、「県道御坊由良線整備促進協議会」での要望活動はどれだけ進んでいるのか。

町長 海岸線の御坊由良線は、阿尾・田杭間と小浦・方杭間で工事中であるが、指摘の方杭・柏間は進んでいない。残りの箇所についても防炎道路・生活道路・観光道路であるので、今更以上には要望し進めていきたい。

促進協議会は平成30年度に設立し、要望活動を行っている。その結果だと思っている。

清水 費用対効果の面からすれば優先順位は低いのはよくわかるが、今回町長就任に当たった「大仕事である」と認識して取り組んでいただきたい。

町長 引き続き要望活動を国・県に対し、しっかりと取り組んでいきたい。



危険な方杭・柏間

タクシー助成金の 拡大を

清水 高齢者の移動手段はバスやタクシーに頼っているが、今の高齢者外出支援事業助成制度では遠距離住民には自己負担が大きすぎる。

阿尾・御坊間の往復タクシー代は約7千円、原

谷・御坊間は約5千円、内原・御坊間は約2千円と聞いている。

多少の格差は仕方ないが、いかにも負担格差が大きすぎるので、距離での助成割合に考え直していただきたいが。

町長 令和3年度からは2冊目以降を8千円にしたところ7割の増加で引き下げの効果があつたものと考えている。

遠距離の方は負担が多くなっていることは理解しているが、区域による線引きは難しく、まずはひとり住まいで交通手段の無い65歳以上の方、及び運転免許証返納の方に配布の検討をしていきたいと考えている。

今後調査研究しながら、よりよい支援に繋がるよう考えたい。



町長の強い リーダーシップを

清水 社会を取り巻く環境も益々複雑になり、庁舎内でも対応に苦慮している職員も多くいると考えられる。

上司・部下の縦の関係、職員同士の横の連携を強化していくことが重要であり、町長の強いリーダーシップが求められるが、今後どのように進めていくのか。

町長 近年複数の課にわたる複雑な業務が増加するなか、上司・部下、職員同士の連携とコミュニケーションの強化は大変重要である。

町長・副町長・教育長及び各課長で構成している課長会での連携強化に努め、私が先頭に立ち住民サービスの向上に努めたい。

他の一般質問
・旧比井小学校跡地利用で比井崎地区の地域活性化を



宮本 雅文 議員

振り込みミスへの対応 町長 チェックはできている



指定金融機関（JA紀州）

宮本 山口県阿武町で起こしてはならない、あり得ないコロナ対策給付金4630万円を個人の口座に振込むという大きなミスが起った。他の市町村でも起こっている。当町ではどのように振込処理をするのか。
町長 データを直接金融機関に送信するデータ伝送処理と、振込依頼書による。

それらの処理は出納室で二度チェックしている。
宮本 ミスを予想する事によりミスは少なくなる。チェック体制はどうか。
会計管理者 振込金額、振込先、取組日等について、支払日の前日に金融機関と双方で確認している。

宮本 ヒューマンエラー

は、しっかりしたチェック体制を敷いていても、思い違い、思い込み、うっかりミスで起こる。
阿武町は対応のまずさを指摘されているが、万が一このような振込ミスが起こった時、当町ではどのような対応をするのか、認識しておく必要がある。

会計管理者 まず、出納室で対応するが、大きな問題になると判断した時は、町長、副町長、総務課長に相談する。

宮本 このような事件は対岸の火事ではなく、大変参考になる案件である。会議等で対応策を協議、共有しているか。
会計管理者 出納室では協議している。

宮本 阿武町では町長50%、副町長40%、出納室長10%をそれぞれ月給の3カ月分の減給、他課長級以下4人も処分されて

いる。町長、副町長の処分は厳しいものである。初期対応に問題があったとのことである。この種の事件は副町長が先陣を切って対応すべきであるが、その心構えはあるか。
副町長 町長から命令があれば対応していくつもりである。

宮本 町長の命令がなければ動かないのか。
副町長 組織は縦のシステムである。最終的な責任は町長に有り、私の上司は町長である。私は勝手に指示は出せない。

宮本 副町長がやるという事は、当然町長に報告はすべきである。今回の事件は決裁調書が1人歩きしたのでは、という話もあるが、どのような管理をしているのか。
会計管理者 出納室で保管している。

宮本 組戻しというのはどのような制度か。
会計管理者 誤った振込が発生した時、金融機関

に取り消しを依頼するものである。ただ相手方の承諾がある。承諾がない時は町と受取人との直接対応になる。

宮本 承諾が無い時は最終的に訴訟となるが、訴訟では時間もかかるし、その間に今回のように全額出金され、訴訟に勝つても取るものが無い事になる。

これを防ぐために仮差し押さえという方法もあるがどうか。
町長 差し押さえは事件性のあるものや、法的根拠のあるものに限られているため口座の差し押さえは難しい。

宮本 普通は町長の言う通りであるが、今回のようなケースは事件性が明らかであり、容易に命令を出すとの事である。
1、2度面談すれば、誠心誠意が通用する相手かどうか解る。

すぐに判断し、的確に動く事が大事である。「転ばぬ先の杖」と言う事で質問に至った。

西岡 佳奈子 議員

学校給食費の無償化を 町長 引き続き保護者が負担を



教育の一環としての給食

西岡 恒久的な学校給食費の無償化について、二つの側面から提案する。

憲法26条は「義務教育は、これを無償とする」と定めている。教育としての学校給食であるならば、学校給食費を無償にすることが求められる。

もう一つの側面は子育て支援である。当町の学校給食費は御坊市などと比べても高いという現状

がある上に、多子世帯への支援もない。負担軽減の取り組みを。

教育長 授業料、教科書は無償となっている。しかし、これ以外にも多額の経費が必要であり、子育てにかかる経済的負担は大きい。

学校給食の無償化については、教育費の負担軽減が図られるよう、皆様の理解を得られるよう尽

くすことが私の務めと考えている。

町長 保護者の方々には引き続き負担をお願いしたい。

西岡 給食は教育の一環でおこなわれているという考え方で良いか。

教育長 そう考えている。

西岡 であれば、食材の無償化に取り組んでいくべきではないか。

教育長 当然そのように思う。また、そういう取り組みがされている市町があると承知している。しかし、財政面での町としての考え方を理解できる。

西岡 現在、町内の小中学校に3人の子どもが在籍する世帯は18世帯とのこと。小学生で195食と考えると105万3千円。無償化を。
町長 公平性の観点から、現状では考えていない。給食費の無償化については、国が責任を持ち、おこなっていただきたいと考える。

不妊治療への助成

西岡 4月から不妊治療への保険適用範囲が拡大されたことで助成制度はどう変わったか。

自己負担が増えることで治療を諦めることがないよう必要な助成の取り組みを。

町長 これまで一般不妊治療は年間20万円を上限に、生殖補助医療（特定不妊治療）では、1回につき県30万円、町10万円を上限に助成をしてきた。4月から県の助成制度はなくなったが、町として保険適用後の自己負担について、一般不妊治療では年間上限20万円、生殖補助医療では、治療1回につき上限10万円を助成する。

医療費が負担となり、治療を諦めることがないよう引き続き助成制度を継続していく。

西岡 今後、助成の対象となっていない治療についても、当事者の状況を把握し、助成の検討を。

町長 先進医療などの利用者を把握し、将来的に助成の適用や助成額の増額など適切に対応していきたい。

学生への支援を

西岡 交付金を活用し、大学・専門学校等の学生に対する支援を。

町長 コロナ禍における学生を取り巻く環境も厳しいものであると考えるが、限られた財源の中、今議会で提案した支援策を最優先とした。

西岡 この課題は優先課題ではないという考えか。
町長 町民のみなさんへの他の支援が、大学生に対しても間接的な支援になると考える。

西岡 国の対策も含め、この世代への支援が抜けているのではと感じる。
今後、国による交付金の予算化も見越して検討を。
町長 今後の状況を見て考えていきたい。

委員会レポート

産業教育常任委員会

タブレットの活用



タブレットを活用しての授業

教育委員会から「学校教育用タブレットの活用について」の説明を受けた。

ギガスクール構想により令和2年度補正予算で750台のタブレット端末を購入し、小・中学校

の児童・生徒に1人1台を貸与している。現在の授業での活用状況について説明を受けた。

中学生においてはプログラミング授業や、デジタル教科書を活用した授業、英語の発声練習、体育の授業では、現代的なリズムダンスや動画撮影等に活用されている。また、中学校の不登校生徒2名を対象にTEAM S（チームス）のアプリを利用した5教科の授業も配信しているとのことである。

小学校2校については、低学年では、ピクチャーキッズや、eライブラリといったお絵かきソフト、高学年では、プログラミング、パワーポイントを活用した新聞づくりや資料作りに児童が積極的に取り組んでいる。また、体育の授業では、跳び箱を飛ぶ動画撮影を行い、自分の動きを直接自分で確認しながら授業で活用しているとのことであった。

委員からは、今後の活用方法について、ICT

担当職員の配置、各教職員のスキルアップを図り、令和4年度には、さらなるタブレット端末の積極的な活用を期待するとの意見があった。

内原小学校の増改築



増築の検討がされている内原小学校の空き地部分

「内原小学校校舎の現状と今後について」では、前回調査に引き続き、教室不足の問題や、老朽化している既存校舎について調査を行った。委員

からは、「教室不足も含め、既存校舎の水道の圧力が低い。」「プールもかなり古いので改修が必要ではないか。」などの意見が出た。担当者より

「6月議会定例会において、小学校特別教室棟の増築および既存校舎の改修箇所を調査する業務を予算計上する予定で、事務を進めている。」という説明があった。

また、文部科学省の補助事業『新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業』にも企画提案書を提出し、町財政負担の軽減に努力している事がうかがえた。

現地視察では、「コロナ禍もあり校舎外からの見学で、担当課長より学校用地の北側にある花壇周辺に空きスペースがあることから、そこへ増築を検討しているということ

増築校舎の1階部分に理科室と家庭科室、2階部分には多目的教室を配置したいという事であった。

当委員会としては、子ども達のために必要な予算計上するともに一刻も早く整備改修し、『安心して学べる環境づくり』を町執行部に対し望むものである。

委員会レポート

総務福祉常任委員会

障害児・者の福祉施設

当委員会は去る5月19日に委員会を開催し、障害児・者福祉について調査・研究を行った。

最初に子育て福祉健康課長から概要の説明を受けた後、『通園あこが』並びに、『グループホームれんげ』に出向き、それぞれの担当の方から施設の説明を受けた。

『通園あこが』は放課後小学生から高校生までが利用しており、季節を感じながらの散歩の他、おやつ作り、体操教室、絵画教室、夏休みにはプール活動やバーベキューなど、多種の支援活動を行っているとのことであった。

また、通園のほとんどが職員と指導員による送迎で、放課後の学校まで迎えに行つて、自宅まで送っている。

『グループホームれんげ』は障害者の重度化・高齢化に備えるとともに、障害者やその家族の緊急事態にも対応することを目的とした施設で、昼間は作業所に通所し夜はホームで過ごす、女性専用のグループホームである。

令和3年4月に出来たばかりの新しい施設で、入所に係る費用は、障害者年金と作業所の賃金、給付金などを充てることで、余裕が無いが家族の負担なしで暮らせることが出来ている。



通園あこが



グループホームれんげ

課長からの説明では、障害者の高齢化が進むとともに、障害を持つ児童

自分が元気なうちは、障害児・者と一緒に自宅生活をしている親が多く、今後、親の死去や障害の重度化、高齢化により、ますますグループホームが必要になると考えている。などの説明を受けた。

『グループホームれんげ』は障害者の重度化・高齢化に備えるとともに、障害者やその家族の緊急事態にも対応することを目的とした施設で、昼間は作業所に通所し夜はホームで過ごす、女性専用のグループホームである。

令和3年4月に出来たばかりの新しい施設で、入所に係る費用は、障害者年金と作業所の賃金、給付金などを充てることで、余裕が無いが家族の負担なしで暮らせることが出来ている。

『グループホームれんげ』は障害者の重度化・高齢化に備えるとともに、障害者やその家族の緊急事態にも対応することを目的とした施設で、昼間は作業所に通所し夜はホームで過ごす、女性専用のグループホームである。

や支援が必要な児童は増加傾向にあるため、関係予算がしばらくは増え続けると推測しているとのことであった。

7月に入り、新型コロナウイルスの新規感染者数が全国的に増加となり、政府は感染「第7波」への警戒体制を取りました。その上私達の生活は、原油・物価高騰の影響を受け大変厳しいものがあります。そうした中、町民への生活支援として、日高町6月議会では地方創生臨時交付金を活用し、7月から6ヶ月間の水道料金減免と小中学校給食費の免除、農業・漁業従事者への燃油支援等が決まりました。今後、町の支援は必要なく確実に届かないといけません。次は、日高町の未来を担う次世代の若者支援が必要ではないでしょうか。

榮 茂美

編集後記



杉浦 研太 氏
産業教育常任委員会に所属

町議会議員補欠選挙当選者

町議会議員補欠選挙当選者 杉浦 研太 氏
産業教育常任委員会に所属